

改善報告書

大学名称 岐阜聖徳学園大学 (評価申請年度 平成 21 年度)

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容			
1	基準項目	教育課程等			
	指摘事項	経済情報学部において、経済系科目と情報系科目の橋渡しをする教育内容が不足しているため、科目のより一層の充実が望まれる（『学生便覧』『点検・評価報告書』 p. 83）。			
	評価当時の状況	学生への修学上の配慮として履修モデルを提示しているが、卒業後の就職（職種・職業）を意識した色合いが濃く出ており、経済系科目と情報系科目が独立した形態になっていた。			
	評価後の改善状況	平成 22 年 4 月から経済系科目と情報系科目の橋渡しをするための科目として、「経済と情報（生活経済と情報Ⅰ）」、「経済と情報（生活経済と情報Ⅱ）」、「経済と情報（実験経済学Ⅰ）」、「経済と情報（実験経済学Ⅱ）」、平成 24 年 4 月からは「経済と情報（行動ファイナンスⅠ）」、「経済と情報（行動ファイナンスⅡ）」を開講することにより、対応を図った。 現在では、教務委員会を中心にカリキュラムポリシーに基づいた科目の配置並びに教育課程の編成を随時検証し、適切な運営を図っている。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 「平成 24 年度経済情報学部 学生要覧抜粋」（資料No.1） 「平成 24 年度経済情報学部 シラバス」（資料No.2）				
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	教育課程等
	指摘事項	全研究科において、社会人受け入れに対応するための教育課程上の特別な配慮（昼夜開講制や土日開講制、長期履修制度など）がなされていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>経済情報研究科においては、学生数が極めて少ないため、社会人学生に対しては個々の教員が学生の都合に合わせて授業時間を設定するなど、柔軟に対応している。また、ネットワークサービスを利用し、4科目・16単位まで取得可能である（ただし、1科目につき8コマは夏季や冬季の休暇、あるいは連休を利用してミニスクーリングへの出席を義務づけているが、演習では面接授業が必須と考えられるため、ネットワークサービスによる受講を認めていない）。</p> <p>国際文化研究科においては、岐阜県教育委員会との提携により、「公立学校現職教員研修制度」の一環として、毎年現職教員を受け入れてきた。この制度では、1年次は在職学校の勤務を離れて大学院での学業及び研究に専念し、2年次は在職学校に勤務しながら、特例により夜間若しくは長期休業期間等の集中講義により履修することができる。なお、一般の社会人についても勤務する事業所の承諾により同様に配慮している。</p>
評価後の改善状況	<p>経済情報研究科においては、現在、社会人の受入に対する措置として、長期履修制度について検討している。また、従来通り、演習以外の科目においてミニスクーリングを条件としてネットワークサービスを利用した履修が可能である、学生の都合に合わせて授業時間を設定するなど、柔軟に対応している。</p> <p>国際文化研究科では、大学院設置基準第14条の教育方法の特例の適用に基づき、社会人が、大学院教育を受ける機会を広げるために教育方法の特例を実施している。しかし、平成16年度以</p>	

		<p>降この制度を利用している社会人入学者はいない。</p> <p>全研究科において、社会人の受入に対する措置として、学納金特別措置を設けてあり、年間の授業料を 20 万円減額、入学金は 20 万円、入試検定料は 1 万 5 千円減額するなどの配慮を募集活動で周知している。</p> <p>また、全研究科においては、平成 24 年度から本学開講の免許状更新講習を受講する教員を対象に大学院の案内を配付し、社会人受け入れ制度について周知を図る。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等 「岐阜聖徳学園大学大学院入学試験要項」(資料No.3)</p>		
<p><大学基準協会使用欄></p>		
	<p>検討所見</p>	
	<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容
3	基準項目	教育課程等
	指摘事項	経済情報研究科博士課程（前期）では、研究指導を行う科目が教育課程に位置づけられていないため、改善が望まれる（『学生要覧』）。
	評価当時の状況	指導教員の担当する講義および演習Ⅰ、Ⅱを必ず履修することになっており、学生の修学状況を監督、指導していた。また、開設時には、演習Ⅱに「修士論文指導を含む」としていたが、演習Ⅱとは別に、必要に応じて随時面接指導で充実を図っていた。
	評価後の改善状況	研究指導は各専攻の研究分野に配置している演習Ⅱにおいて行っている。さらに、演習Ⅱと別に必要に応じて随時面接授業を行って指導の充実を図っている。 また、学生要覧に明記するとともに指導教員や事務局からのオリエンテーションを通して学生への指導を徹底している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 「平成 24 年度経済情報研究科 学生要覧抜粋」（資料No.4） 「平成 24 年度経済情報研究科 シラバス」（資料No.5）	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
4	基準項目	教育方法等
	指摘事項	全学部・研究科において、シラバスの成績評価基準が、「総合的に評価する」や評価方法のみの記載となっているなど、具体的な記載がないものが散見される。また、全研究科において、授業計画に毎回の授業内容が記載されていないものも散見されるため、改善が望まれる（「平成 20 年度シラバスCD」）。
	評価当時の状況	シラバスは全科目が統一された様式に基づいて作成され、授業概要や授業計画については適切に掲載している。ただし、成績評価基準について「総合的に評価する」や評価方法のみの記載となっており、具体的な記載がないものが散見された。
	評価後の改善状況	平成 21 年度より各研究科委員会及び各教授会においてシラバス作成について、詳細な説明を行ってきた。現在においては、授業の概要・目標・評価方法・授業に当たっての準備等を詳細に記載して、受講する学生に有効に活用されるよう配慮している。 また、FD委員会においてシラバス内容の充実を図ることを目的としたシラバス作成のワークショップ実施を進めている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 下記 URL 参照 https://e-campus.shotoku.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評価	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
5	基準項目	教育方法等
	指摘事項	1年間に履修登録できる単位数の上限が、外国語学部および経済情報学部で52単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる(『学生要覧』)。
	評価当時の状況	平成19年度入学生から各学期に履修登録できる単位数の上限(CAP制)を26単位(通年計算で52単位)と設定した。上限設定は、取得する科目数を限ることで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く身につけさせるための措置である。ただし優れた成績で所定の履修科目の単位数を修得した学生については、前学期のGPA制度に基づき単位数の上限を超えて(28単位まで)履修することを認め、逆に成績状況が十分でない学生は、履修登録の単位数の上限を低く(24単位まで)制限するという細則を設けてある。これにより、成績上位の学生は通年で50単位を超えて履修できるが、成績下位の学生は50単位以下しか取れない。
	評価後の改善状況	外国語学部及び経済情報学部では、平成23年度入学生から1年間に履修登録できる単位数の上限を48単位に改め、CAP制による履修制限単位数の見直しを行った。これにより最も成績が不良であった場合の年間履修単位数の上限は44単位となっている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 「平成24年度外国語学部 学生要覧抜粋」(資料No.6) 「平成24年度経済情報学部 学生要覧抜粋」(資料No.7)	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容			
6	基準項目	教育方法等			
	指摘事項	経済情報学部では、学生に『学生便覧』と『時間割表』と簡便な履修モデルを配布するのみであり、他学部が配布している『履修の手引き』に類する冊子を作成していない。また、経済情報研究科の履修指導は、研究指導教員による個別指導のみとなっているため、組織的・体系的な履修指導を行うよう、改善が望まれる（「大学評価分科会報告書（案）」 p.19）。			
	評価当時の状況	<p>経済情報学部では、『学生便覧』と『時間割表』を利用して履修登録を行っていた。また、経済情報研究科は指導教員による個別指導のみとなっていた。</p> <p>経済情報研究科では、学生便覧から履修に関する情報が得られることに加え、研究指導教員による個別の履修指導や、研究科長による入学者に対するオリエンテーションが行われていた。</p>			
	評価後の改善状況	<p>経済情報学部では、平成 22 年度の 4 月時オリエンテーションから学部生全員に『履修の手引き』を配付し、履修指導に活用している。</p> <p>経済情報研究科では、平成 22 年度からの学生に対して研究指導教員の個別指導に加えて、研究科長を中心として組織されたコース履修指導委員会による履修指導を行っている。また、大学院事務室の事務職員は、履修登録の手続き等についてオリエンテーションで説明を行っている。</p>			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
	<p>「授業時間割表 履修の手引き（平成 22 年度～）」（資料No.8）</p> <p>「新入生オリエンテーション等日程（平成 22 年度～）」（資料No.9）</p>				
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
7	基準項目	教育方法等
	指摘事項	全研究科において、FD活動については、研究科独自の取り組みを行っていないため、改善が望まれる（『点検・評価報告書』p.103、115）。
	評価当時の状況	全研究科にFD推進部会を置いているが、研究科独自のFD活動が実施されておらず、大学と共同でFD活動を実施していた。 ただし、経済情報研究科では、学問上の進歩に常に対応できるような組織的取り組みが必要とされるため、先端研究セミナーが行われている。
	評価後の改善状況	全学のFD委員会での申し合わせにより、研究科と学部のFD研修を分離して実施することとした。 これを受けて国際文化研究科では、平成23年9月に独自のFDサロンを開催した。1名は『院を修了した教員』『専修免許状を取得した教員』と題して実施し、もう1名は『国際文化研究科における国際教育文化専攻と国際地域文化専攻の現状について－修士論文の専門領域を中心に－』と題して実施した。平成24年度についても9月に実施を予定しており、継続して実施している。 経済情報研究科では、FD活動による教育法の改善のため、研究科主催のFDサロンを年に1～2回実施している。また、学問上の進歩に常に対応できるような組織的取り組みが必要とされるため、従来通り、先端研究セミナーが行われている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 「国際文化研究科FDサロンの開催について（お知らせ）」（資料No.10） 「経済情報研究科FDサロン・先端セミナーについて」（資料No.11）	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
8	基準項目	教育研究交流
	指摘事項	教育学部では、6ヶ月以上の留学生の派遣・受け入れ実績が少なく、教員の学術交流も少ない（『大学基礎データ』表 11、12）。また、経済情報学部では、留学のための各種制度があるにもかかわらず、留学希望者が少数であることについて、改善が望まれる（『大学基礎データ』表 11）。
	評価当時の状況	<p>教育学部では平成 15 年からダニーデン教育大学（ニュージーランド）へ学生を短期間派遣して実施する「海外教育体験」を開講してきており、これを軸として教員・学生の交流、教育学部生の派遣留学なども実施されてきた。残念ながら、この授業は先方大学の都合で平成 19 年度より中断されており、その他の交流も現在は行われていない。</p> <p>経済情報学部では平成 12 年にアメリカ合衆国マーシャル大学と学生交流協定を結んだ。同大学とは本学部留学規程により学生の留学支援を行っているものであるが、単位互換はしていない。これ以外に学生の要望により私費による短期間の留学（夏期休暇中等）を認めているが、留学希望者は少ない状況にあった。</p>
	評価後の改善状況	<p>（学生の国際交流）</p> <p>教育学部では平成 21 年度以降 6 か月以上の派遣留学者が若干あるが十分な人数とはいえない。しかし平成 19 年度から中断されていた旧ダニーデン教育大学（ニュージーランド）への短期派遣留学（「海外教育体験」）が平成 21 年度からオタゴ大学 UOLC への派遣となり再開され、参加者数は平成 21 年度 9 名、平成 22 年度 32 名、平成 23 年度 14 名であった。（平成 22 年度からは派遣先がカナダロイヤルローズ大学に変更）</p> <p>教育学部でも 6 か月以上の派遣留学に参加したいと考える学生は少なからずいるので、こうした海外教育体験への参加が長期の派遣留学参加</p>

		<p>者増加へ結びつくきっかけとなるよう、学生に働きかけている。</p> <p>経済情報学部では、前後期のオリエンテーションで留学制度について学生に説明している。特に関心のある学生には留学の手引き書を配付するなど働きかけを行っている。</p> <p>なお、平成21年にはニュージーランドへ1名、オーストラリアに1名の留学、また、平成22年にはニュージーランドに1名の実績を示すことになった。</p> <p>両学部とも留学希望者を増やすために留学期間・単位認定などの制度の見直しが必要であり、国際交流委員会で検討をしている。</p> <p>(教員の学術交流)</p> <p>「多文化アイデンティティに関する連続講演会」と題し、多文化について見識の広い講師を招聘し講演を行っている。平成23年度から開催し2年目となるが、教員の学術交流の一翼を担っている。</p>			
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>「学生の国際交流」(資料No.12)</p> <p>「教員・研究者の国際学術研究交流」(資料No.13)</p> <p>「平成23年度多文化アイデンティティ講演会日程」(資料No.14)</p>					
<p><大学基準協会使用欄></p>					
<p>検討所見</p>					
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>4</p>	<p>5</p>

No.	種 別	内 容
9	基準項目	教育研究交流
	指摘事項	国際文化研究科、経済情報研究科ともに、研究科組織としての国内外との教育・研究交流が現在行われていないため、改善が望まれる（『点検・評価報告書』 p. 104, pp. 115-116）。
	評価当時の状況	<p>国際文化研究科として、国際交流の推進に関する基本方針は定められておらず、研究科組織としての国内外との教育研究交流は、現在のところ行われていない。</p> <p>大学院生の海外研修プログラムについては、平成 20 年度は派遣が 1 名のみで、受け入れは 0 名である。また、教員についても個人レベルでの国内外の研究交流は頻繁に行われているが、研究科としての組織的な研究交流は行われていない。</p> <p>経済情報研究科では、基礎学部である経済情報学部と連携して国外で行なわれる研究会への出張や国外の研究者を招聘して講演を実施した。また、海外研究機関への研究制度がある。</p>
評価後の改善状況	<p>国際文化研究科では、教育研究面での国際交流活動を奨励し、海外での学術交流を目的とする講演や学会発表が実施された。海外講演はフランスと韓国の大学において実施し、学会発表は中国、オーストラリア、トルコ、イタリアなどでそれぞれ実施した。教育交流面では、本学と中国の中央民族大学との交換留学制度により、国際文化研究科において 1 名の交換留学生を受け入れた。協定内容には「教員、研究者、管理職者を相互に派遣し、教学、研究を行う。」と盛り込まれており、派遣については検討している。</p> <p>経済情報研究科では、JSPS 外国人研究者招聘（短期）や二国間交流事業が採択された。教員による国外の大学視察も行なわれた。また、従来通り、国外の研究者を招聘して講演を実施している。</p> <p>単発であるが、国外の大学院博士課程在学中の</p>	

	学生のインターンシップや国内の高校教員の在外研究の受け入れも実施された。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 「研究科の教育・研究交流」(資料No.15)	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
10	基準項目	学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	経済情報研究科博士課程（後期）において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる（『規程類』）。
	評価当時の状況	岐阜聖徳学園大学学位規則第 10 条 3 項において、「経済情報研究科博士課程（後期）に所定の修業年限以上在学し所定の単位を修得して退学した者が、大学院規則第 28 条に規定する研究生として在学し、博士の学位の授与を申請するときは、第 9 条第 1 項による学位として取り扱うものとする。」とあった。 満期退学者は退学後 3 年以内であれば在学しなくても博士の学位を申請できる制度となっていた。
	評価後の改善状況	平成 23 年度から岐阜聖徳学園大学学位規程を改正し、指摘された事項を削除した。これにより、博士論文の提出資格は、課程在学者に限ることとした。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 「岐阜聖徳学園大学学位規程（平成 23 年 4 月 1 日施行）」（資料No.16）	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
11	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	経済情報学部では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.83 と低くなっているため、改善が望まれる（『大学基礎データ』表 14）。
	評価当時の状況	メディアやオープンキャンパスの開催を通してステークホルダーに対する大学の教育理念・目的周知は実施していた。しかし、経済情報学部全体としての学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）が明確にされていなかった。 また、入学後どのような知識・技能が修得し得るのか明確化し学修意欲を喚起するものとなっていなかった。
	評価後の改善状況	学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）について、平成 21 年度に定め、平成 22 年度入学者対象の入学試験要項及び Web 上で明示している。 収容定員に対する在学学生数の比率が低いことに対して、平成 22 年度から新しい履修モデルとして 4 つのコース（「情報キャリア」「ファイナンス」「地域ビジネス」「生活環境」）を設け、募集要項や Web を通して受験生への周知を図るとともに、知識・技能を修得するための履修モデルを提示することで学修意欲を喚起することに活用している。 また、岐阜県内の公立学校 2 校と平成 21 年度及び平成 24 年度にそれぞれ高大連携協定を締結し、公開講座や出張授業等の実施を通して密接な関係を構築している。 平成 24 年度までの 4 年間の入学者の推移は、平成 21 年度が 156 人、平成 22 年度が 183 人、平成 23 年度が 194 人、平成 24 年度が 142 人となっており、学生確保に対して一層の努力が必要と考える。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
「学生定員及び在籍学生者数（経済情報学部）」（資料No.17）		

	<大学基準協会使用欄>					
	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
12	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	経済情報研究科では、収容定員に対する在籍学生数比率が博士課程（前期）で 0.10、博士課程（後期）で 0.22 と低くなっているため、改善が望まれる（『大学基礎データ』表 18）。
	評価当時の状況	経済情報研究科の志望者数は平成 18 年度 5 名、平成 19 年度 1 名、平成 20 年度 1 名と少ない。学費の軽減措置を講じているが、志願者の増加には繋がっていない。また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が博士課程（前期）で 0.20、収容定員に対する在籍学生数比率が博士課程（前期）で 0.10、博士課程（後期）で 0.22 と低くなっている。
	評価後の改善状況	<p>経済情報研究科博士課程（前期）の入学者数は平成 21 年度 6 名、平成 22 年度 6 名、平成 23 年度 1 名、平成 24 年度 3 名と、若干増加し、5 年間の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.31 であり、若干ではあるが改善された。</p> <p>経済情報研究科博士課程（後期）においては、経済情報研究科博士課程（前期）の在籍学生を対象に内部進学に対する説明を行うとともに東海地区の社会科学系大学に対してパンフレットを送付している。</p> <p>本学では毎年教員免許状更新講習を実施しており、その中の経済系科目の受講者（現職教員）にも専修免許状（情報）の取得に関する案内を配付している。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 「学生定員及び在籍学生数（経済情報研究科）」（資料No.18）	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評価	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容			
13	基準項目	学生の受け入れ			
	指摘事項	教育学部中等教育課程の国語専攻および社会専攻では、推薦入試（指定校推薦入試・公募推薦入試の計）において、経年的に募集定員の2倍程度の学生を入学させていることについては、改善が望まれる（『大学基礎データ』表13）。			
	評価当時の状況	毎年、過去の歩留まり率を勘案しながら、合否ラインを設定している。しかし、予想以上に歩留まりが高く、教育学部中等教育課程の国語専攻および社会専攻の推薦入試（指定校推薦入試・公募推薦入試の計）において、募集定員の2倍程度の学生を入学させる結果となっていた。			
	評価後の改善状況	平成21年度から教育学部中等教育課程の国語専攻、社会専攻、数学専攻、音楽専攻は改組に伴って募集停止をした。 現在の教育学部は、定員250人の学校教育課程と定員50人の学校心理課程の2課程で構成されており、過去3年間の推薦入試募集人員に対する推薦入学者の割合は22年度193%、23年度144%、24年度166%となっている。 これまでの経験を踏まえて歩留まりを厳しく設定しているが、想定を上回る歩留まり率で極端な改善は見られない。しかし、推薦入試募集人員に対する推薦入学者の割合は以前よりは減少の傾向にはある。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 「推薦入試（教育学部）における入学状況について」（資料No.19）				
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
14	基準項目	教員組織
	指摘事項	専任教員の年齢構成において、51～60 歳の割合が教育学部で 38.7%、外国語学部で 52.3%、経済情報学部で 34.6%と高いので、全体的なバランスを保つよう、今後の教員採用計画等において、改善の努力が望まれる（『大学基礎データ』表 21）。
	評価当時の状況	3 学部ともに 51～60 歳の割合が 30%を超えており、年齢構成に偏りが見られた。特に外国語学部においては 51～60 歳の割合が 52.3%と著しく高かった。
	評価後の改善状況	平成 24 年度 5 月現在の専任教員の年齢構成における、51～60 歳の割合は教育学部で 36.4%、外国語学部で 38.9%、経済情報学部で 26.1%となっている。外国語学部では平成 24 年度に 30 歳代の専任教員を 2 人採用したことにより、51～60 歳の割合がかなり低くなっている。 経済情報学部では、60 歳以上は 6 名、50 歳代は 6 名、40 歳代は 6 名、30 歳代は 5 名となりバランスの取れた配置となっている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 「専任教員年齢構成（学部別）について」（資料No.20）	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
15	基準項目	施設・設備
	指摘事項	バリアフリーについて、羽島キャンパス、岐阜キャンパスともに、全建物についての対策が十分ではないため、改善が望まれる（『点検・評価報告書』 p. 263、268）。
	評価当時の状況	羽島キャンパス5号館の2階以上は音楽教科のレッスン室やピアノ練習室があるが、身体障害者に対応した構造になっていない。 また、羽島・岐阜両キャンパスの学生会館2階もエレベーターの設置が無いため、身体障害者の利用が困難である。
	評価後の改善状況	バリアフリーの対応になっていない3つの建物については、教務課及び学生課への申し出により、補助する体制を取っている。両キャンパスの学生会館食堂1階には車いす使用の学生が利用する際の専用席を確保している。 なお、平成20年度に入学した外国語学部の視覚障害者への対応としては、点字ブロックの設置とエレベーターへの音声対応機能を設置するとともに授業では文字読み上げソフトがインストールされたパソコンの導入や外部へ点字訳を依頼することにより、対応を図った。 また、平成21年度に入学した難聴者に対しては音声を信号に変換する磁気ループを購入し、対応を図った。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容			
16	基準項目	図書・電子媒体等			
	指摘事項	外国語学部の理念に照らして、オーラルコミュニケーション関係の蔵書や、視聴覚資料が不足しているため、改善が望まれる（『点検・評価報告書』p. 278）。			
	評価当時の状況	平成 14 年に外国語学部を改組し、大幅な教育課程の見直しを図った。評価当時にオーラルコミュニケーション関係の蔵書や視聴覚資料については一定水準の量は備えていたが、新課程の教育に十分対応したものとは言えなかった。			
	評価後の改善状況	評価を受けた後、オーラコミュニケーション関係資料は 917 冊を、視聴覚資料は 887 点を補填した。年平均 220～230 冊(点)増加したことにより、一定改善の方向に進んでいると考える。今後も教育内容に即した適切な資料収集を行い、学生のニーズへの対応を図る。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 「オーラルコミュニケーション関係資料」（資料No.21） 「視聴覚資料」（資料No.22）				
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

法人本部（財務・経理課）

No.	種 別	内 容
17	基準項目	財務
	指摘事項	<p>教育研究を適切に遂行するため、中長期の財政計画を策定し、学生生徒等納付金をはじめとする安定的な帰属収入の確保、施設の拡充・整備、教育研究経費の充実に努められたい。</p>
	評価当時の状況	<p>教育研究施設は耐震設備等に問題がないため、これらに関する施設の中・長期的な財務計画の策定はない。一方、志願者数が漸減傾向であり、2学部において定員未達が生じ、財務状況は悪化傾向を示している。</p> <p>また、外部資金の受け入れについては、積極的かつ継続的な取り組みが求められる。</p>
	評価後の改善状況	<p>本学は、魅力ある大学を目指して教育環境の整備、特に施設設備の建設等(資料No.23-表1)の充実を推し進めてきた結果、大学全体では、入学定員充足率(資料No.23-表2)を上昇することができ、最大の収入源泉である学生生徒等納付金の安定的な確保が維持できている。</p> <p>なお、平成24年度に「聖徳学園第二次将来構想検討委員会」が発足し、中長期の計画を策定することにより、安定した学生確保に向けて積極的に取り組んでいる。</p> <p>更に資金運用については、校舎等建築によって運用原資が減少しているが、目先の利回りに捕らわれずに安全を第一に安定した運用を目指している。(資料No.23-表3)</p> <p>また、科学研究費補助金の競争的資金の獲得が教育研究との相乗的視点からも実効ある手段と考えられ、申請件数の増加と共に採択件数が増えたことにより、特に間接経費が拡充されたこともあり、大学運営における重要な資金源泉となっている。(資料No.23-表4)</p> <p>教育研究経費の執行については、各学部・各教科からの要求を精査し可能な限りその充実に努めている。</p>

改善状況を示す具体的な根拠・データ等 「帰属収入確保、施設の拡充・整備、教育研究経費の拡充について」(資料No.23)	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容			
18	基準項目	情報公開・説明責任			
	指摘事項	大学関係者からの情報公開請求への対応については、情報開示の手続きが明確になっていないので、改善が望まれる（『点検・評価報告書』p. 333）。			
	評価当時の状況	<p>大学による情報の提供については、平成 17 年 3 月文部科学省からの通知を受けて、Web ページにおいてそれまでの提供内容をより詳細な内容に見直し、財務関係書類と併せて積極的に取り組んでいる。また、公開講座に関する情報については地域の方々からの問い合わせ等の状況から、友好的に活用されていることが伺える。</p> <p>本学では、入学試験の成績開示、試験成績結果に不明、疑問がある学生の問題点の解消、財政公開等以外の情報に関する学生、保護者、教職員など利害関係者からの情報公開請求については、その都度判断しており、情報公開に関する規程等の整備が遅れていた。</p>			
	評価後の改善状況	<p>情報公開に関する規程は、平成 22 年 4 月に「情報公開に関する取扱規程」を制定し、情報公開の実施に係る取扱いについて必要事項を定めた。</p> <p>また、財政公開に関する規程は、平成 17 年 10 月に財務書類等の閲覧に関する必要事項を定めた「財務書類等閲覧規程」を基に従来通り対応している。</p>			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
	<p>「情報公開に関する取扱規程（平成 23 年 4 月 1 日施行）」（資料No.24）</p> <p>「財務書類等閲覧規程（平成 23 年 4 月 1 日施行）」（資料No.25）</p>				
	<大学基準協会使用欄>				
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5